

自治会のみなさまへ

福 山 市 長
（福山市建設局都市部公園緑地課）

公園遊具の使用禁止について

日頃より、都市公園行政にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本市が実施した公園遊具の安全点検の結果、遊具の安全距離が確保できていない、子どもの頭部がはさまる危険な隙間があるなど、事故につながる可能性がある遊具が複数の公園で確認されたため、使用禁止にしたうえで、撤去などの対応を行っているところです。

遊具を撤去した公園につきましては、来年度以降、新たな遊具の設置などを実施する予定です。

なお、新設遊具の種類や設置場所などにつきましては、今後、各自治会のみなさまとの協議のうえ、決定していきたいと考えています。

利用者のみなさまには、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

【安全距離が確保できていないケース】



【危険な隙間があるケース】



<問合せ>

福山市建設局都市部公園緑地課

担当：平松・前田

電話：084-928-1132